

## V 日本語教員養成課程の履修について(令和2年度以降入学生)

- ① 当課程は、外国人に対する日本語教育に必要な知識・能力のある日本語教師の養成を目的とします。
- ② 所定の単位を修得した者には、「日本語教員養成課程」の単位修得証明書が交付されます。  
(ただし、人文社会科学部の学生に限ります。当課程は法に基づく免許制度ではありません。)

科目	履修開始 年次	単位数	区分	備考
日本語教育論	1	2	国際社会・専門	隔年開講
日本語教授法	1	2	国際社会・専門	隔年開講
日本語教授法演習	2	2	任意科目	毎年開講
外国語としての日本語	1	2	プラットフォーム	隔年開講
外国語としての日本語演習	2	2	国際社会・専門	毎年開講
外国語としての日本語基礎論	1	2	国際社会・専門	隔年開講
第二言語習得論 または 第二言語習得論基礎論	2	2	国際社会・専門	毎年いずれかの科目を開講
言語・コミュニケーション論	1	2	プラットフォーム	隔年開講
社会言語学	2	2	国際社会・専門	毎年開講
日本語教材分析	2	2	国際社会・専門	毎年開講
教室運営論	3	2	任意科目	毎年開講
日本語教育実習	3	2	任意科目	毎年開講
複数の中から選択※	1～2	2	プラットフォーム	毎年いずれかの科目を開講

(注) 1. 13科目 26単位をすべて履修する必要があります。

2. ※については、「グローバル社会への視座」「グローバル社会と地域」「越境社会論」「越境文化論」「社会文化交流論」「異文化間コミュニケーション論」より1科目を選択。

3. 次の3科目は、卒業に必要な単位とはなりません。(任意取得科目となります。)

- 1) 日本語教授法演習
- 2) 教室運営論
- 4) 日本語教育実習